

<報道発表資料>

令和4年2月28日

災害時の徒歩帰宅を支援します！

「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」の締結事業者が増えました。

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、首都圏における広域的な帰宅困難者対策への取組として、各民間事業者等と帰宅困難者支援協定を締結し大規模災害に備えています。

このたび、株式会社共和コーポレーションと新たに協定を締結しますので、お知らせいたします。

なお、本協定の締結先は合計29団体となりました。この他、埼玉県では、ガソリンスタンド事業者等と協定を締結しており、災害時の協力体制をとっています。

1 協定名

災害時における帰宅困難者支援に関する協定

2 締結日

令和4年2月28日（月曜日）

3 協定の内容

地震等の大規模災害時に交通途絶した場合、徒歩帰宅者に以下のサービスを提供する。

- (1) 水道水及びトイレの提供
- (2) 道路等の情報の提供
- (3) 一時的に休憩の場を提供

※本協定に基づく支援の提供店舗を「災害時帰宅支援ステーション」といい、上記ステッカーが目印です。

※これまでの協定締結状況については、九都県市防災・危機管理対策委員会ホームページ「防災首都圏ネット」

(URL: <http://www.9tokenshi-bousai.jp/comehome/comehome.html>)をご覧ください。

4 相手方

長野県長野市若里3丁目10番28号

株式会社共和コーポレーション 代表取締役社長 宮本 和彦



5 対象の店舗

- (1) ゲームシティ川口店（埼玉県川口市栄町1-10-5）
- (2) アピナ荻窪店（東京都杉並区上荻1-13-10 ハクサンビル）

6 店舗数（令和4年2月28日現在）

九都県市域内合計 2箇所

事業者名	埼玉県	さいたま市	千葉県	千葉市	東京都	神奈川県	横浜市	川崎市	相模原市	計
株式会社共和コーポレーション	1	(0)	0	(0)	1	0	(0)	(0)	(0)	2
計	1	(0)	0	(0)	1	0	(0)	(0)	(0)	2

※ カッコ書きは各県内数

（参考）令和3年8月末時点の本協定協力店舗数 24,020箇所